

SDGs 実施指針改定案（骨子）

令和元年 11 月 8 日

SDGs 推進本部幹事会決定

1 序文

（1）2030 アジェンダの意義

- 2015 年 9 月に採択された 2030 アジェンダ，及びその中に持続可能な開発目標（SDGs）として掲げられている 17 のゴール（目標）と 169 のターゲット，及び 232 の指標は，世界全体の経済，社会及び環境の三側面を，不可分のものとして調和させ，持続可能な世界を実現するための統合的取組であり，先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標。

（2）SDGs 実施指針改定の意義

- 2016 年 12 月の SDGs 推進本部（以下，推進本部）会合にて決定された SDGs 実施指針（以下，実施指針）は，日本が 2030 アジェンダを実施し，2030 年までに日本の国内外において SDGs を達成するための中長期的な国家戦略。
- 2015 年の SDGs 採択から 4 年，実施指針決定から 3 年が経過し，SDGs をめぐる状況が大きく変化し，国際社会が新たな課題や一段と深刻化した課題に直面する中，気候変動や格差の拡大による社会の分断・不安定化など地球規模課題に対して，システムレベルのアプローチやインパクトの大きい取り組みを通じて，経済社会の変革（トランスフォーメーション）を加速し，解決に向けて成果を出していくことがより一層必要となっている。
- こうした中，様々な課題に対して，経済・社会・環境の三側面から統合的に取り組み，持続可能な世界の実現を目指す SDGs の役割はこれまで以上に重要になっており，2019 年 9 月に開催された SDG サミットにおいて総理は「次の SDG サミットまでに，国内外における取組を更に加速させ」との決意を表明している。これらの国内外における最新の動向を踏まえ日本の取組の方向性を示すため，時代に即した形で実施指針を改定する。
- 改定された実施指針に基づき，推進本部の下，関係府省庁が一体となって，あらゆる分野のステークホルダーとの協同的なパートナーシップの下，達成年限である 2030 年を意識しながら，今後 4 年間でより一層本格的な行動を加速・拡大し，国内外において SDGs 実現に取り組んでいく。

2 現状の分析

（1）これまでの取組

- 2016 年 5 月に推進本部（本部長：総理，副本部長：官房長官・外務大臣，構成員：全閣僚）を設置し，2016 年 12 月に実施指針を策定，2017 年 12 月以降アクションプランを定期的に策定。「誰一人取り残さない」社会を実現するため，我が国が国際社会において主導してきた「人間の安全保障」の理念に基づき，日本の「SDGs モデル」として掲げ，国内実施・国際協力の両面において取組を推進。
- 政府は 2018 年以降，SDGs 達成のための政府の主要な取組をまとめた「SDGs アクションプラン」および「拡大版 SDGs アクションプラン」（以下「アクションプラン」）を策定。「SDGs と連動する Society5.0 の推進」「SDGs を原動力とした地方創生」「SDGs の

担い手として次世代・女性のエンパワーメント」を三本柱とする日本の「SDGsモデル」を掲げ、また、各ステークホルダーと連携してプラットフォームを設立するなどして、国を挙げて、SDGsの実現に取り組んできた。例えば、「SDGs未来都市」を選定し、地域における多様なSDGs実現のための取組の推進を図ってきた。

- SDGsを推進するためには、SDGsを自分事として捉え、一人一人が取り組むことが重要であるとともに、政府や各ステークホルダーの取組みと、国民・市民一人一人の取組との相乗効果が不可欠である。こうした観点から、国内においてSDGsを浸透させるため、広報・啓発を重視。ジャパンSDGsアワード（2017年12月～）や「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定（2018年6月～）、「Japan SDGs Action Platform」の設置（2018年6月～）を通じ、SDGsの具体的な活動の「見える化」及び後押しに努めてきた。
- また、国際協力では、質の高いインフラ、防災、海洋プラスチックごみ、気候変動、女性、保健、教育等のSDGs主要分野において、開発途上国の様々な課題解決を支援することを通じて、開発途上国におけるSDGs推進にも貢献。国際場裏においても、国連やG7・G20など、様々な機会に日本のSDGs推進に係る取組を世界に発信し、SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に積極的に発信してきた。

(2) 現状の評価

- 世界規模で、政府、ビジネス、ファイナンス、市民社会、消費者・労働組合、次世代、教育機関、研究機関、地方自治体といった様々なステークホルダーが行動を起こし、SDGs達成に向けた多大な努力が行われ、取組が進展する一方で、いくつかの課題への対応に遅れが見られており、国全体として危機感を共有し、更なる取組を進めることが必要。2019年9月に開催されたSDGsサミットにおいても、国連から、「取組は進展したが、達成状況に偏りや遅れがあり、あるべき姿からは程遠く、今取組を拡大・加速しなければならず、2030年までをSDGs達成に向けた「行動の10年」とする必要がある」との危機感が表明された。
- 同サミットの成果文書「SDGsサミット政治宣言」においても、「極度の貧困、子どもの死亡率、電気・水へのアクセス等で進展が見られる一方、飢餓、ジェンダー、格差、生物多様性、環境破壊、海洋プラスチックごみ、気候変動、災害リスクへの対応に遅れが見られる」との現状分析がなされている。
- 日本国内において、SDGsの認知度は年々向上し、今や国民の約4人に1人が認知。日本が先進的な取組を行っている」と評価されている分野もある一方、更に取組を強化すべき分野について指摘する調査もある。
- 例えば、ドイツのベルテルスマン財団と持続可能な開発方法ネットワーク（SDSN）が共同で発表した2019年の報告書においては、日本は、SDG4（教育）及びSDG9（イノベーション）については達成度合いが高いと評価される一方、SDG5（ジェンダー）、SDG12（生産・消費）、SDG13（気候変動）、SDG17（実施手段）については低いと評価されている。更にゴールをより細かく見ると、SDG1（貧困）、SDG10（不平等）等においても課題があるとされている。また、OECDが発表した2019年の報告書においては、OECD平均と比較して、SDG3（保健）、SDG6（水）、SDG8（成長・雇用）、SDG9（イノベーション）、SDG14（海洋資源）の取組は進展している一方、SDG5（ジェンダー）、SDG10（不平等）、SDG11（都市）の取組には課題があると評価されている。
- 2019年8月、政府はSDGsの各指標に関する日本の達成状況のデータを公表した。現時点で

公開しているのは、グローバル指標の全指標から定義や算出方法が国際的に定まっていない指標等を除いた分の7割弱に当たる125指標である（2019年11月現在）。政府は引き続き「公的統計の整備に関する基本的な計画」に従い、SDGsのグローバル指標の対応拡大に取り組んでいく。

- 今後、SDGsの各目標の進捗状況について、政府として把握、評価し、政策に反映する仕組みづくりに取り組んでいく。
- 課題の一方、頻発する自然災害や様々な社会課題に向き合い、人と人とのつながりや助け合いで取り組もうとする動きが広がっていることは、持続可能な社会に向けた希望を感じさせる。

3 ビジョンと優先課題

(1) ビジョン

- 2030年までに、国内外においてSDGsを達成することを目指す。
- 日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提として、世界に日本の「SDGsモデル」を発信しつつ、国内実施、国際協力の両面において、世界を、誰一人取り残されることのない持続可能なものに変革することを目指す。
- すべての人々が自分らしく生きることができ、レジリエンス、自由、多様性と寛容性を備え、環境に配慮し、豊かで活力のある、誰一人取り残さない2030年の社会を目指す。
- SDGsは経済、社会、環境の三側面を含むものであり、これらの相互関連性を意識することが重要。また、17目標と169ターゲットは不可分で統合されたものであるという認識を確認する。2030年までのSDGs達成に向けて、官民が共有する国家戦略であり、経済成長戦略であるSociety 5.0を推進する。

(2) 優先課題とSDGsアクションプラン

- 上記ビジョンの達成および日本の「SDGsモデル」の確立に向けた取組の柱として次の8の優先課題を掲げる。SDGsのゴールとターゲットのうち、日本として特に注力すべきものを示すべく、日本の文脈に即して再構成したものであり、すべての優先課題について国内実施と国際協力の両面が含まれる。

(People 人間)

- 1 あらゆる人々が活躍する社会の実現
- 2 健康・長寿の達成

(Prosperity 繁栄)

- 3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

(Planet 地球)

- 5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- 6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

(Peace 平和)

- 7 平和と安全・安心社会の実現

(Partnership パートナシップ)

- 8 SDGs実施推進の体制と手段

- アクションプランは、本指針に基づき、「優先課題 8 分野」において、政府が行う具体的な施策の整理・実施のために、SDGs 推進円卓会議を始めとするステークホルダーの意見を踏まえつつ推進本部が策定するものである。

4 実施のための主要原則

- 上記優先課題に取り組むに当たって以下の 5 原則を重視。
(1) 普遍性, (2) 包摂性, (3) 参画型, (4) 統合性, (5) 透明性と説明責任

5 今後の推進体制

上記の現状評価を踏まえ、「人間の安全保障」の理念に基づく現在の取組の継続性を重視しつつ、さらに取組を強化する必要がある。SDGs が採択されてからの最初の段階は終了し、今後は、目標達成へ向けた具体的な行動を加速化し、取組に広がりを持たせる必要がある。

(1) SDGs の主流化

- 政府及び各ステークホルダーは、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たって SDGs 達成に向けた貢献という観点を取り入れ、その要素を最大限反映する。
- 政府は、それらの取組を推進していくための政策誘導として、引き続き必要に応じた関連する制度改革や、適切な財源確保、広報・啓発活動の強化に努める。

(2) 政府の体制

- SDGs 実施の分野横断的・省庁横断的性格に鑑み、内閣総理大臣を本部長、官房長官及び外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とする推進本部が引き続き司令塔の役割を果たす。
- これらの施策は、SDGs の性格を鑑みると大半が横断的課題となることから、SDGs 推進の司令塔としての推進本部の機能を強化し、政府内のみならず、政府と民間との連携においてもリーダーシップを発揮できるよう、SDGs 実施体制の更なる整備に努めていく。
- 推進本部は、SDGs 推進本部幹事会（以下、幹事会）、SDGs 推進円卓会議（以下、円卓会議）等の関連会合をより一層積極的に活用しつつ、特に以下の事項に重点的に取り組む。
 - ・実施指針の取組状況の確認（モニタリング）、見直し（中長期的な観点からのフォローアップとレビュー）
 - ・実施指針に基づくアクションプランの策定、見直し、実効性の評価
 - ・SDGs グローバル指標に関するデータの収集と分析、進捗状況の把握と、それに基づいた SDGs 達成度の評価
 - ・国連を始めとする国際会議における、日本の取組の発信及び国際社会の議論への日本の立場の反映、国際的な課題設定やその解決におけるリーダーシップの発揮
 - ・民間と連携して、SDGs に関する国際的なイニシアティブや国際基準などのルールメイキングに対して戦略的に対応
 - ・JICA 等を通じた政府開発援助（ODA）においても SDGs 推進に貢献。
 - ・SDGs 達成に向けた取組に関する国内における広報・啓発活動
 - ・円卓会議やステークホルダー会議等の関連会合を通じた、可能な限り幅広いステークホルダーとの意見交換や協働・連携の推進
- 特に、円卓会議は、各セクターで SDGs に取り組む組織やネットワークの代表的な存在が構成員として参加し、セクターや地域、ジェンダー、世代等の枠を超えて SDGs 関連政策への

マルチステークホルダーによる参画の場として極めて重要な役割を果たしており、今後とも積極的かつ柔軟に運用していく。また、各地域での行動の具体化にとって重要な役割を果たす、地方自治体や協同組合の代表を加えるなど、体制をより充実させることや、多様なステークホルダーの声を正確かつタイムリーに反映させるため、円卓会議の構成についてもより柔軟な見直しが可能となるよう検討する。

- これまで4年間の進捗により、SDGsはかなり多様な分野で広がりをもって推進されてきている現状があることから、実質的な課題解決に資するよう幹事会や円卓会議の開催頻度を上げる。また、これらを補完するものとして、分野横断的課題解決のため、円卓会議課題別分科会や関連ステークホルダー会議の開催等、体制強化を検討する。
- 2019年9月6日に円卓会議有志が発起人となり開催したステークホルダー会議のような会議により、広く国民の知見をSDGs目標達成へ向けて集めることは極めて重要。同様のステークホルダー会議が東京のみでなく地方でも開催され、また多様な課題に関して実施され、その知見が集積するような方策を検討。

(3) 主なステークホルダーの役割

ア ビジネス

- それぞれの企業が経営戦略の中にSDGsを据え、個々の事業戦略に落としこむことで、持続的な企業成長を図っていくことが重要。また、官民が連携し、企業が本業を含めた多様な取組を通じてSDGs達成に貢献する機運を、国内外で醸成することが重要。
- 地球規模課題や社会課題に企業活動が与える影響に対する消費者の関心の向上や、ESG投資の活発化により、大企業を中心に経営層へのSDGsの浸透は一定程度進んできたが、企業数でみると99.7%を占める中小企業への更なる浸透が課題。
- 中小企業は、地域社会と経済を支える存在であり、SDGsへの取り組みを後押しすることが重要。
- ビジネスと人権、責任あるサプライ・チェーン、企業の社会的責任に関する取組は、国際社会からの各企業の信頼を高め、グローバルな投資家の高評価を得る上で重要であるとともに、生産と消費の中核を担う民間企業セクターが、SDGsが目指す持続可能な社会・経済・環境づくりに貢献する上で不可欠（政府は、行動計画の策定を始めとして関係省庁が連携し、国連「ビジネスと人権」指導原則を踏まえて適切な対応を行う）。

イ ファイナンス

- SDGs達成に必要な資金を確保するためファイナンスの裾野を継続的に拡大していく観点から、SDGs達成に向けた取組を様々な手法で経済活動の中に組み込んでいくことが重要。公的資金（財政資金等）と民間資金（投融資等）の両者の有効な活用・動員、資金量の拡大・質の充実を考える必要がある。
- SDGsは、すなわち経済、社会及び環境という持続可能な開発の三側面を調和させるものであることから、環境・社会・ガバナンスの要素を考慮するESG金融やインパクトファイナンス、ソーシャルファイナンス、SDGsファイナンス等と呼ばれる経済的リターンのみならず社会的リターンを考慮するファイナンスの拡大の加速化が、SDGs達成に向けた民間資金動員の上で重要。今後、ESG金融の支援やこれらファイナンスを実用化するに際しては、それらの仕組みの情報開示に努め、有効性を検証していく必要がある。

- また近年、気候変動分野においては、G20の要請を受けて設置されたTCFDが2017年に公表した「TCFD提言」を踏まえた企業の気候関連情報の開示への関心が国際的に高まってきており、今後、TCFDの考え方に基づく企業の積極的な情報開示や、投資家等による開示情報の適切な活用を進めていく必要がある。

ウ 市民社会

- 市民社会は、「誰一人取り残されない」社会を実現するため、現場で厳しい状況に直面している人々や最も取り残されている人々、取り残されがちな人々の声を拾い上げ、政府・地方自治体へとそれらの声を届け、知見を共有する存在であり、SDGs関連施策の立案プロセスにおいてこうした人々の声が反映されるよう、橋渡しをすることが期待されている。
- 同時に、国際社会及び国内におけるネットワークを活かし、国内外に対する問題提起や発信、政策提言、SDGs推進を加速化・拡大するためのアクションを推進していく旗振り役となること等の役割も期待されている。

エ 消費者

- 生産と消費は密接不可分であり、持続可能な生産と消費を共に推進していく必要があるとの認識の下で、消費活動において大きな役割を担う消費者や市民の主体的取組を推進していく。
- 特に、SDG12（生産・消費）の観点からは、消費者が、環境に対する負荷が低いなど、SDGsへの貢献度の高いサービスや製品を選択することにより、生産活動にまでも好影響を及ぼすことが期待されている。

オ 新しい公共

- 現在、「新しい公共」すなわち、従来の行政機関ではなく、地域の住民やNPO等が、教育や子育て、まちづくり、防犯・防災、医療・福祉、消費者保護など身近な課題を解決するために活躍している。
- 協同組合をはじめ、地域の住民が共助の精神で参加する公共的な活動を担う民間主体が、各地域に山積する課題の解決に向けて、自立と共生を基本とする人間らしい社会を築き、地域の絆を再生し、SDGsへ貢献していくことが期待される。

カ 労働組合

- 労働組合は、社会対話の担い手として、集团的労使関係を通じた適正な労働条件の確保をはじめ、労働者の権利確立・人権・環境・安全・平和などを求める国内外の取組を通じ、ディーセント・ワークの実現や持続可能な経済社会の構築に重要な貢献を果たすことが期待される。
- また、適正な職場環境・労働条件の確保を通じて、SDG8（成長・雇用）のみならず、SDG3（保健）、SDG5（ジェンダー）、SDG10（不平等）、SDG12（生産・消費）等の複数のゴール達成への貢献が期待されている。

キ 次世代

- 次世代の若者たちは、2030年やその後の社会、そしてポストSDGsの議論の中核を担う存在。2020年の段階から、いかにSDGsを推進し、自分たちが主役となる時代をどのような社会に変革していくかを考え、持続可能な社会の創り手として、多様な人々と協働しながら行動し、

国内外に対して提言・発信していくことが期待されている。

- こうした観点から、特定のゴールに限定せずに幅広い分野における貢献が期待されているが、様々な背景を持つ次世代層がSDG 4を始めとする各ゴールの達成に貢献できるようにするために、教育にかかる政策・制度の充実も重要。

ク 教育機関

- 教育機関は、「持続可能な社会の創り手」を育成するという観点から、SDG 4の達成において重要な役割を果たすとともに、持続可能な社会の創り手として求められる「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育むことにより、地域や世界の諸課題を自分ごととして考え課題解決を図る人材の育成に寄与し、SDGsの17全ての目標の達成の基盤を作るという極めて重要な役割を担っている。
- SDGsの全ての目標の達成に貢献する枠組みである「持続可能な開発のための教育：SDGsの達成に向けて（ESD for 2030）」がユネスコ及び国連において採択されたことを支持し、国内外の活動の充実に貢献する。国内においては、学習指導要領の改訂も受け、ESDの推進拠点であるユネスコスクール・ネットワークの活性化を図り、多様な文化とつながりながら学習できる環境づくりを促進する。

ケ 研究機関

- 研究機関は、研究や科学技術イノベーション自体がSDGs達成の手段として大きな役割を果たしうるのは当然ながら、地球観測などの現状把握のためのツールや目標設定の根拠としての活用、またターゲット相互の関係分析、達成度評価、そしてポストSDGsの議論においても国内外における貢献が期待されている。また、これらの科学的根拠に基づき、STI for SDGsロードマップを始めとするSDGs達成に向けた行程を示し、今後の科学技術イノベーションの飛躍的変革につなげることが期待されている。
- イノベーションと変革は目標達成の鍵ではあるが、技術的なものだけを偏重するのではなく、社会的・経済的なものを含むより広範な概念として扱うべきである。
- 市民や企業、政府等と科学者との間でのビジョンや情報の共有は、科学技術イノベーションがSDGs達成の手段として大きな役割を果たしうることの認識、種々の課題や緊急性の認識を高めるためにも必要である。また、科学者コミュニティは、フューチャー・アース等国際的取組の下、ステークホルダーと連携・協働していくことも重要である。

コ 地方自治体

- 国内において「誰一人取り残されない」社会を実現するためには、広く日本全国にSDGsを浸透させる必要がある。そのためには、地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組が不可欠であり、一層の浸透・主流化を図ることが期待される。
- 現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小、持続可能な地域社会の3つの課題を抱えており、地方自治体におけるSDGs達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待される。
- 地方自治体は、SDGs達成へ向けた取組をさらに加速化させるとともに、各地域の優良事例を一層積極的に発信、共有していくことが期待される。また、今後は、より多くの地方自治体において、更なるSDGsの浸透を目指し、多様なステークホルダーに対してアプローチする

ことが期待される。

- 地方自治体においては、体制づくりとして、部局を横断する推進組織の設置、執行体制の整備を推進すること、各種計画への反映として、様々な計画にSDGsの要素を反映すること、進捗を管理するガバナンス手法を確立すること、情報発信と成果の共有として、SDGsの取組を的確に測定すること、さらに、国内外を問わないステークホルダーとの連携を推進すること、ローカル指標の設定等を行うことが期待される。また、地域レベルの官民連携の枠組の構築等を通じて、官民連携による地域課題の解決を一層推進させることが期待される。さらに、「地方創生SDGs金融」を通じた自律的好循環を形成するために、地域事業者等を対象にした登録・認証制度の構築等を目指すことが期待される。
- 地方自治体においては、各地域の持つ文化・習慣の多様性といった地域資源を活用し、持続可能な社会を形成する「地域循環共生圏」の創造に取り組む等、自治体における多様で独自のSDGsの実施を推進することが期待されている。

(4) 広報・啓発

- SDGsの認知度は年々向上しており、特に10代・20代では認知度が大きく向上している。他方、SDGsを認知していない層、認知はしているが具体的な行動に結びついていない層がまだまだいることも事実であり、広報・啓発活動の更なる強化を通じた認知度の向上と行動の促進、拡大、加速化につなげていくことが重要。
- 今後、持続可能性の取組をレガシーとする2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年の日本国際博覧会（大阪・関西万博）など、世界の注目が日本に集まる機会がある。これらを計画段階からSDGsの理念に沿う形で運営するとともに、こうしたSDGsの理念や日本のSDGsモデルを世界に発信する絶好の機会を活用し、日本の「SDGsモデル」の発信と日本全国でのSDGsの主流化に努めていく。
- SDGsの裾野を拡大するため、例えば文化や芸術といった新たな分野との連携も必要。また、一般市民にも分かりやすく親しみをもってSDGsを知ってもらうため、SNSの活用や様々なメディアとの連携強化に加え、SDGsを感覚的により分かりやすい言葉にすること等の試みが必要。また、教員の多忙化に配慮しつつ、CSRに関心のある企業や団体と学校の教育的ニーズをつなぐなど、学校・地域・家庭の連携を強化し「社会に開かれた教育課程」の実現を支えていくことも極めて重要。
- 関係府省庁、地方自治体、企業等のSDGs関連情報が集約されるプラットフォームとして、外務省ホームページ上に開設されている“Japan SDGs Action Platform”を更に活用する。現状ではすべての情報へのリンクがないところ、政府関係の情報については本プラットフォームに情報が集積するよう、情報ハブとしての機能を強化する。

6 フォローアップ・レビュー

- 推進本部、幹事会、円卓会議において、実施指針及びアクションプランに基づく取組の進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて見直しを行う。その際、ステークホルダー会議等、可能な限り多くのステークホルダーの声を反映させる機会を設けるよう新たな仕組みを可能な限り早く確立する。
- SDGsの達成度を的確に把握するため、科学データに基づくグローバル指標を活用し、進捗結果を国内外に適切な形で公表する。また、海外および国内の研究機関等による評価、グロー

バル指標の検討・見直し状況，ローカル指標の検討状況等に留意し，進捗評価体制の充実を図る。グローバルな問題の地域への影響，またローカルな取組のグローバル展開の双方向について考慮する。

- 国連持続可能な開発のためのハイレベル政治フォーラム（H L P F）を通じた 2030 アジェンダのグローバルなフォローアップ・レビューに積極的に参加・貢献する。国連 STI フォーラムとの連携や国連が実施しているロードマップ策定への貢献も行う。H L P Fにおける自発的国家レビュー（V N R）については，今後も適切なタイミングで定期的にレビューを実施する。
- 地方自治体と連携し，ローカルレベルにおける自発的レビュー（V L R）の積極的な実施を後押しする。
- 実施指針は，引き続き少なくとも 4 年ごとに見直しを実施する。

（了）